



生活環境

セーフティロードにかほ

急がずにマナーと

ゆとりで交通安全

雪が少なくなり歩行者も自転車も増える時期です。一人ひとりが交通ルールを守り事故を起こさないよう、遭わないように注意しましょう。

◆春の全国交通安全運動期間 4月6日(金)～15日(日) 10日間

交通指導隊、交通安全母の会等による地域の巡回や街頭指導を実施します。また、地域の交通安全協会による安全運動が展開されます。運動の推進にご協力をお願いします。

鳥海山・飛島ジオパークリレーコラム 日本海と大地がつくる水と命の循環

第38回

「草津白根山の噴火と鳥海山」



秋田大学教育文化学部(火山地質学専門)教授 林 信太郎

本年1月23日、群馬県の草津白根山が突然噴火しました。私たちの鳥海山はどうなのでしょう？突然噴火したりするのでしょうか？その可能性はあります。1974年にも鳥海山は水蒸気噴火を起こしています。この噴火は、草津白根山の今回の噴火と同じく水蒸気噴火でした。

ただしです。あまり恐れる必要はありません。突然、噴火予知のできない小さな噴火が発生する可能性はものすごく少ないのです。でも、登山する場合、いざという時のことは考えておい



▲1974年に水蒸気噴火をおこした鳥海山山頂部

て欲しいと思います。「百万が一」のような噴火にあつたなら(変な言い方ですが、ざっと計算すると、1回の登山で突然の水蒸気噴火に会う可能性は100万分の1かそれ以下)、山小屋に隠れる、岩かげに隠れる、隙を見て遠くに走って逃げるなど、「逃げる」「隠れる」行動をすばやくとりましょう。ヘルメットがあるとかなり安全性が高まります。ぜひ、少しでも気を使いながら登山をして、鳥海山のすばらしい風景を楽しみましょう。

◆運動の基本「子どもと高齢者の交通事故防止」
①自転車もルールとマナーを守り、安全に利用しましょう。
②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。
③飲酒運転を根絶しましょう。

④横断歩行者優先で交通事故を防止しましょう。
◆4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です
地域が一体となり、交通事故を防ぎましょう

にかほ市内の交通事故発生状況 平成30年		
	2月中	累計
人身事故	1件	4件
死者数	0人	1人
負傷者数	1人	4人
物損事故	41件	91件

あきた・クリーン強調月間

秋田県では、4月をあきたクリーン強調月間として、今年は4月15日(日)を「あきたビューティフル・サンデー」として実施します。

「と定めて、地域のクリーンアップを呼びかけています。4月はみんなで声をかけあつて、自宅のまわりなど身近な場所をきれいにし、気持ちの良い春を迎えましょう。

平成30年度
春季大掃除を実施

市民一人ひとりが、土地や建物を清潔に保つことを認識し、日常の清掃では手の届かないところや、地域の共同清掃を行うことにより、清潔で快適な生活環境をつくり、環境美化の推進を図ることを目的として、春季大掃除を実施します。

期日 4月15日(日)

※町内会によつて実施日が違うところもありますので、お住まいの町内会に確認してください。

狂犬病の予防注射について

飼犬には毎年1回の「狂犬病予防注射」を受けさせることが義務付けられています。4月は1回目の集合注射の時期ですので、この機会に受けるようにしまし

う。集合注射時の料金は、1頭3,250円です。市に犬の登録をしている飼い主には、最寄りの地域の日程表入りのハガキを郵送しますが、全地域の集合注射の日程・場所等の詳細については『広報にかほ』4月1日号をご覧ください。

平成30年4月1日から
一般廃棄物処理場の
持込日が変更になります

にかほ市環境プラザでは、平日利用できない方のため、第2日曜日に、ゴミの持ち込みができるようになりました。

また、金浦処分場については、にかほ市環境プラザで燃えないゴミの受け入れを行っているため、月曜日を休みとしています。ただし、月曜日の場合は、環境プラザが休みのため、受け入れを行います。

なお、営業時間は、午前9時から午後4時までになります。



仁賀保保健センター(スマイル内) ☎32-3000
金浦保健センター ☎38-4200
象潟保健センター ☎43-7501

乳幼児健診日程表を送付

平成30年度に乳幼児健診の対象となるお子さんに對し、日程表を送付しますのでご確認ください。ご不明な点がありましたら、各保健センターまでお問い合わせください。

問合先 各保健センター

平成29年度予防接種・妊婦健診・一般不妊治療助成金の申請はお済みでしょうか？

今年度県外での予防接種や里帰り先での妊婦健診、一般不妊治療にかかった費用の助成金申請は年度末の3月31日が締切です。申請がお済みでない方はお急ぎください。

対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

問合先 各保健センター

にかほ市議会議員一般選挙投・開票時間等のお知らせ

■投票

期日 4月22日(日)

時間 午前7時～午後7時

※にかほ第7投票区(釜ヶ台)は午後6時まで

■開票

期日 4月22日(日)

時間 午後8時～

会場 象潟公民館2階大ホール

■期日前投票

期間 4月16日(月)～4月21日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

投票所 スマイル、金浦庁舎、象潟庁舎

問合先 にかほ市選挙管理委員会事務局(象潟庁舎内) ☎43-7506

職員の懲戒処分について

にかほ市では、地方公務員法およびにかほ市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の規定に基づき、次のとおり職員の懲戒処分を行ったので、にかほ市職員の懲戒処分等に関する規程第8条第1項第1号の規定により公表します。

1. 処分対象者および処分内容

No.	所属	職位	年齢	処分内容	処分年月日	処分理由
1	教育委員会	次長	60歳	減給1/10 1カ月	H30.3.1	小学校大規模改修事業に係る事務において、国庫補助金の一部不交付となる事態を生じさせた指導監督不適正
2	教育委員会 教育総務課	課長	57歳	減給1/10 1カ月	H30.3.1	同上
3	教育委員会 教育総務課	副主幹	41歳	減給1/10 1カ月	H30.3.1	小学校大規模改修事業に係る事務の不適正執行による、国庫補助金の一部不交付となる事態を生じさせた。

2. 【懲戒処分の適用条項】地方公務員法第29条第1項第2号